

福井県地域おこしマネージャー募集要項

令和7年1月
福井県定住交流課

福井県では、地域おこし協力隊制度が始まって以降、県内で225名の（令和6年12月時点）の協力隊員が活動してきました。退任した隊員のうち約64%（令和5年3月末時点）は退任後も継続して福井県内に定住しています。県内の地域おこし協力隊の活動分野は、農林水産業、空き家、観光、移住、地域づくり、学生支援、SDGs、起業型など幅広く、多様な隊員が活動しています。

令和3年8月には、福井県庁として初の「福井県地域おこしマネージャー」を採用し、令和5年9月からは2人体制とするなど支援を行ってきました。マネージャーは、県内全域の隊員の悩み相談や活動の支援、起業や就業へのサポートを日常的に行い、協力隊の活動を支援しています。また、都道府県が地域おこし協力隊を採用する事例はまだ少なく、さらには隊員を支援する専門隊員の存在は全国的にも珍しい取り組みとして注目されています。

このような動きの中、各市町や地域おこし協力隊OB・OGネットワークとの連携を図りながら、地域おこし協力隊の活動をより一層活性化していくため、地域おこしマネージャーを増員することといたしました。地域おこし協力隊の退任後に向けた起業や就業のサポートを強化するとともに、県外への情報発信を強化し、都市部などからの協力隊希望者とのマッチングを促進する仕組みづくりを進めたいと考えています。

そこで、県内の市町、地域おこし協力隊、隊員OB・OG、地域団体等と積極的に連携し、福井県の地域おこし協力隊の活動をさらに盛り上げていただける地域おこしマネージャーを募集します。

今回の募集では、以下の2つの分野で活動いただくマネージャーを各1名（計2名）募集いたします。それぞれの分野から隊員にアプローチし、サポートを行っていただきます。

①キャリア・メンタルサポート分野：主に協力隊のお悩み相談を実施

- ・都市圏等から移住し、見知らぬ土地で活動する地域おこし協力隊員は、活動や移住後の生活で悩みを抱えることも多く、隊員に寄り添ったキャリア・メンタルサポートは活動を円滑に進めるうえで重要なポイントとなります。
- ・隊員個人に寄り添ったサポートを中心に活動いただくにあたって、キャリアコンサルタントや心理カウンセラー、コーチングなどの経験・資格を有する方もしくはメンタルサポートを得意とする方を歓迎いたします。

②ビジネスサポート分野：起業・開業、事業化の相談助言、地域づくりのアドバイスを実施

- ・地域おこし協力隊となる方は、新卒で民間企業を勤めた後、退職して移住する方が多い傾向にあります。そのため、起業や個人事業の経験が少ない方、地域づくりに関わった経験が少ない方が多く、熱意やアイデアがあったとしても、地域というフィールドでどう進めるべきか悩むことも多いです。
- ・県内の隊員が地域に溶け込み、地域活性化に取り組むにあたって、地域ならではのビジネスの手法やコミュニケーションなど、事業推進のサポートを中心に活動いただきますので、起業や事業承継、地域づくり活動の経験を有する方を歓迎いたします。

1 活動内容

活動にあたっては、現マネージャーとともに各内容に取り組んでいただきます。現マネージャーが積み上げてきた知見・人脈等を活用いただくことが可能です。

マネージャーの活動は、県や市町をはじめとした行政機関やまちづくり団体、民間企業、地域住民など、様々な組織や人々との関わりが欠かせません。そのために必要となるコミュニケーション能力をはじめ、常に新たな情報を収集する能力や連携する能力も必要となるなど、ふさわしい経験やスキルが求められます。

また、多様な分野に関わることで特別なキャリアを築くことができると考えています。活動のなかで築いたネットワークや知見により、地域おこし協力隊を陰で支える裏方役ながら、ご自身のキャリアアップにも積極的に活かしていただくことが可能です。

■具体的な活動内容

- ①キャリア・メンタルサポート分野、②ビジネスサポート分野共通の活動内容となります。それぞれの分野の知見を活かし、下記の活動を行っていただきます。

【地域おこし協力隊へのサポート】

(1) 県内の地域おこし協力隊の活動促進のためのサポート

- ・隊員向けの研修を企画、運営
- ・県内の隊員のもとを訪問して個別相談、伴走支援を実施
- ・各種行政機関・団体・企業等とのマッチング 等

(2) 県内の地域おこし協力隊に対する、退任後の居場所づくりや起業のサポート

- ・隊員のOBOGネットワークとのマッチングへの誘導や起業に向けた助言など、地域おこし協力隊員の退任後の進路に関するサポートを実施

※令和3年2月には、福井県内の協力隊のOBOGネットワーク「福井県地域おこしネットワーク」が設立され、退任後の活躍の場と一つとなっています。

(3) 地域おこし協力隊や移住定住に関する情報発信

【県内の地域おこし協力隊募集促進】※活動2年目以降の実施を想定

(1) 県外に向けた地域おこし協力隊の募集促進

- ・地域おこし協力隊に興味がある方を対象に、地域おこし協力隊制度の理解や福井県内の隊員募集への応募を促進するイベントを実施

(2) 県庁各課・県内市町に対する地域おこし協力隊の需要掘り起こしや採用のサポート

- ・県庁内の地域おこし協力隊採用課や県内の市町の担当者に向けた研修企画
- ・募集における企画段階からのサポート 等

【(参考) マネージャーの暮らしや住まいモデル】

県庁にて定期的な打ち合わせを行うため、県庁からほど近い範囲で住居を探されるのが現実的な選択だと思います。マンションや空き家など、希望する賃貸物件が借りやすい市街地エリアでもあり、日常生活に不便を感じることは少ないと思います。また、少し足を伸ばして近郊の農山漁村部での田舎暮らしも可能です。

移住にあたっては、私たち担当課や福井暮らしはたらくサポートセンターの専門相談員も親身になってお手伝いをさせていただきますので、ご安心いただければと思います。

2 活動地域

県内の地域おこし協力隊活動地や各市町の庁舎、コワーキングスペースなど県内全域（勤務地は福井県交流文化部定住交流課内とします。）県庁定住交流課ではフリーアドレス制を導入しており、その他リモートワークや県外視察などにも対応しています。

3 募集人数

2名（①キャリア・メンタルサポート分野1名、②ビジネスサポート分野1名）

4 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

(1) 次の①、②のいずれかに該当する方で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる方

① 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に在住している方

② 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解職1年以内」の方

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

(2) 令和7年4月1日時点で満18歳以上の方

(3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方

(4) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方

(5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 求める人物像

以下の項目に沿う方をマネージャーとして募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「福井県地域おこしマネージャー応募用紙」3～4ページをご記入ください。なお、以下の項目すべてを満たす必要はありません。

(1) 必須スキル

①積極的なコミュニケーション力

行政内部をはじめ民間企業や地域住民、メディア対応など多様な立場の人々との良好なコミュニケーションを図れる方を求めています。

②問題解決能力と連携能力

課題の本質を見抜き、解決に向かう計画と行動を実施できる方。また、一人で取り組めないことは仲間や他機関とのチームプレイに積極的に取り組める方を求めています。

(2) 活動に有効と思われるスキル

地域おこし協力隊の悩み相談や活動の支援、起業や就業へのサポートを支援するにあたって、以下のスキルをお持ちの方を優遇させていただきます。

①キャリア・メンタルサポート分野

隊員の悩みを相談対応いただくにあたって、キャリアコンサルタントや心理カウンセラー、コーチングなどの経験・資格を有する方もしくはメンタルサポートを得意とする方を歓迎いたします。

②ビジネスサポート分野

地域ならではのビジネスの手法やコミュニケーションなど、事業推進のサポートを中心に活動していただきますので、起業やローカルビジネス、地域づくり活動の経験を有する方を歓迎いたします。

そのほか、次の経験・スキル等を有する方

- ・移住定住や関係人口促進業務の経験を有する方
- ・イベント企画運營業務の経験を有する方
- ・SNSや媒体などの情報発信業務の経験を有する方
- ・多様な分野の情報インプットに取組み、惜しみなくアウトプットできる方

6 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の地域おこし協力隊マネージャーとして、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和8年3月31日まで

※委嘱日については、令和7年4月～5月を目途に、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。
 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

7 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	上限：月 333,300 円（月 16 日勤務の場合） ※毎月の活動状況を確認の上支給します。 ※地域おこしマネージャーは、福井県の地域づくりを盛り上げるうえで非常に重要な役割です。高いスキルや経験を有する方を募集するため、「高度専門人材」として通常よりも高い報酬を設定させていただきます。（以下【参考】を参照）
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの（例）】 ・ 委嘱期間中の住居に係る家賃（上限月 28,000 円） ・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費（リース費は上限あり） ・ 作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担） ・ 研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの（例）】 ・ 事業収入を伴う経費 ・ 土地、建物の購入費 ・ 高額な物品（備品）購入費 ・ その他個人の資産となる経費

【参考】地域おこし協力隊の報酬の設定について

○地域おこし協力隊推進要綱（抜粋）

地域おこし協力隊員の活動に要する経費については地域おこし協力隊員1人あたり520万円を上限（うち報償費等については320万円を上限、報償費等以外の活動に要する経費については200万円を上限）とする。

ただし、各地方自治体が特定の地域協力活動を遂行するにあたって、特に専門性の高いスキルや豊富な社会経験を積んだ人材（高度専門人材）が必要不可欠な場合に限り、当該地域協力活動に必要な不可欠な当該高度専門人材である地域おこし協力隊員については、報償費等について420万円を上限とする。（中略）これらの場合においても、地域おこし協力隊員1人あたり520万円を上限とする。

（４）勤務地

福井県交流文化部定住交流課（福井県庁5階）

（５）副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

（６）その他

- ①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。
- ②業務活動以外の経費（引越しや生活用品、住居の光熱水費等）は自己負担になります。

8 応募方法

（１）受付期間

令和7年1月30日（木）から2月28日（金）まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

（２）提出書類

次の①～③の書類を郵送または以下のURLにアクセスし、福井県電子申請サービス（インターネット）によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/eGV3vMVT>

- ①福井県地域おこしマネージャー応募用紙（別紙様式）
- ②住民票（令和7年1月1日以降に発行したもの）
- ③運転免許証の写し

（３）郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県 交流文化部 定住交流課 移住定住グループ

電話：0776-20-0665

メール：teiju-koryu@pref.fukui.lg.jp

9 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和7年3月7日（金）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。合格者には、併せて第2次選考の日程等詳細をお知らせします。

(2) 第2次選考（面接審査）

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁（福井県福井市）にて面接を行います。
- ・選考結果については、令和7年3月21日（金）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

※選考の経過および結果についての問い合わせには応じられません。

10 お問い合わせ先

福井県 交流文化部 定住交流課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0387 F A X：0776-20-0513

メール：teiju-koryu@pref.fukui.lg.jp